

東日本大震災津波からの復興等に関する要望を行いました

～平成29年度政府予算の概算要求に向けて～

県土整備企画室

県では6月7日（火）に、東日本大震災津波からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望活動を実施しました。

国においては、平成27年6月に平成28年度以降の復興支援の枠組を決定したところですが、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて、甚大な被害を受けた被災地では、必要な予算の確実な措置が必要であることから、「復興財源フレームに沿った確実な予算措置」、「依然として必要数に満たないマンパワーの確保」等について、達増知事から国等に対して提言・要望を行いました。

このうち、県土整備部関係については、「復興に必要な予算の確実な措置」、「直轄事業の着実な推進」、「社会資本整備総合交付金（復興）の復興の進度に応じた確実な予算措置」等について、高木毅復興大臣、石井啓一国土交通大臣等に対し要望を行いました。

県では、被災地の復興を完全に成し遂げるよう、引き続き、国に働き掛けていきます。

【主な要望内容】

- 復興に必要な予算の確実な措置
- 直轄事業の着実な推進と全面的な財政支援
- 社会資本整備総合交付金（復興）の復興の進度に応じた確実な予算措置
- 被災地の繰越手続の簡素化及び復旧・復興の進度に応じた予算配分
- 高田松原津波復興祈念公園への支援と国営追悼・祈念施設（仮称）及び重点道の駅「高田松原」の早期整備等
- 津波対策施設等に係る維持管理費等に対する財政支援



国土交通省への要望状況
（左から、石井啓一国土交通大臣、達増拓也岩手県知事）



自由民主党への要望状況
（左から、細田博之幹事長代行、達増拓也岩手県知事）